

国民年金

収入が基準以下の人に年金に上乘せ  
年金生活者支援給付金制度



市ホームページ

年金生活者支援給付金は、年金受給者のうち一定の所得基準を満たす人に、生活支援のため年金に上乘せして支給される制度です。

対象者には日本年金機構から案内が届きますので、令和7年1月6日(月)までに請求書を出してください。手続きが遅れると翌月以降の支給になることがあります。すでに受給中で引き続き支給対象となる人は手続き不要です。

● 給付金専用ダイヤル  
☎0570・05・4092

● 明石年金事務所管内出張年金相談  
▽日時 令和7年1月23日(木) 午前10時15分～午後3時  
▽場所 洲本市文化体育館  
▽受付期間 12月24日(火)～※12月28日～1月3日を除く  
※満席になり次第受付終了  
▽申込先 明石年金事務所  
お客様相談室  
☎078・912・4983

税

STOP滞納!!  
税の徴収強化月間スタート



市ホームページ

12月は税の全島一斉徴収強化月間です。淡路島内の3市と洲本県税事務所が税負担の公平性を確保するため、滞納対策を強化します。納期限内に必ず納めましょう。

納付がない場合は、滞納整理が行われ、納税証明書が発行されず、補助金や融資など各種サービスが受けられなくなる可能性があります。

一部の市税においては、「うっかり忘れ」の防止に口座振替の利用をおすすめします。また、納付書の納期限内であれば、コンビニやe-TORNOを利用したスマートフォン決済アプリ等による納付も可能です。

納付についてのご相談は税務課へお問合せください。  
☎税務課 ☎43・5213

税

原付・小型特殊自動車・軽自動車などの手続き



市ホームページ

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者に1年分の税金が課税されます。軽自動車等を売却・譲渡・廃棄したときは、名義変更や廃車の手続きを行ってください。

トヨタやフォークリフト等の小型特殊自動車は、道路を走らなくても申告が必要で、申告してナンバープレートを受け付けてください。

● 原動機付自転車・小型特殊自動車 / 市役所総合窓口  
☎税務課 ☎43・5213

● センターまたは税務課  
① 25cc超二輪車・軽四輪車・軽三輪車 / 南あわじ市家用自動車協会  
※ ①の廃車にはナンバープレート、名義変更には譲渡証明書、新規登録には販売証明書または廃車証明書、譲渡証明書を持参してください。②の手続きに必要なものは、同協会(☎42・0409)へお問い合わせください

障害者

障害者(児)見舞金の支給

申請いただいた口座に、障害者見舞金を振り込みます。

▽対象者 12月1日現在、3カ月以上市内に住居登録があり、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、有効期限内の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人

▽支給日 12月20日(金)  
※令和6年度から支給対象者の条件を変更しています  
※令和5年12月2日以降、新たに手帳を取得した人には口座振込申込書を送付しています。未提出の人は、必ずご提出ください

☎福祉課 ☎43・5216

障害者 高齢

災害時要援護者登録



市ホームページ

市では、災害発生時に家族などの援助が困難で何らかの支援を必要とする人の情報を平常時から把握し、地域で連携して支援を行うための体制づくりを行っています。

※救助の優先順位を決めるためのもではありません。

また、安否確認をすぐに行うことや支援活動自体ができない可能性があります

● 登録対象者  
① 障害者…身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級) ② 高齢者…介護保険(1級) ③ 要介護認定者(要介護3以上)、65歳以上の一人暮らしの人または高齢者世帯で自力での避難が困難な人  
※自力(家族等の援助を含む)で避難できる人は登録の必要はありません

● 登録方法  
各区域の民生委員・児童委員に直接連絡してください。  
※登録希望者は個人情報に関係機関に提供することへの同意が必要です

☎福祉課 ☎43・5216

教育

子ども・子育て支援事業計画に対する意見募集



市ホームページ (12/6 公開)

子ども・子育て支援制度を総合的に推進するための基本指針となる「子ども・子育て支援事業計画【第3期】」の策定を進めています。計画の素案について、皆さまからの意見を募集します。

▽募集期間 12月6日(金)～令和7年1月7日(火)まで

▽対象者 次の①～④のいずれかを満たす人  
① 市内に住居、在勤、通学している人  
② 市内の幼稚園・保育所

● 意見の提出方法など詳しくはお問合せいただくか市ホームページをご覧ください

☎子育てゆめ館課 ☎43・5219

教育

国生みの島でのきめ細やかな教育 「沼島」で学びませんか



市ホームページ

小中一貫教育を行う沼島小・中学校は、「小規模特別認定校制度」を導入しており、市内の小中学校区に在住であれば通学ができます。

沼島の豊かな自然や歴史・文化の中で、一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を受けてみませんか。

詳しくはお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください

▽対象者 市内小中学校区に在住で、令和7年度の小学1年生～中学3年生  
▽定員 各学年若干名  
▽申請期間 令和7年1月6日(月)～2月28日(金)  
※学校見学会、説明会は随時実施。ご希望の人はお問い合わせください

☎学校教育課 ☎43・5231

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～

従業員募集中!

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を...

松井開発運輸株式会社

※お見積りは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

淡路島海上ホテル

3年とらふくご会席

日帰り温泉

3/31迄

税サ込 二五七三〇円

ご食事二段膳

淡路生ステーキ、有頭海老、中トロなどで彩る特上二段膳。

税サ込 二六〇〇円

六、三六〇円

TEL.0799-52-1175

十個以上は、配達させていただきます。お子様膳ご相談下さい。